４．利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理に起因するもの

⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	25,102,060,633円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	21,440,869,464円
利益剰余金に与える影響額（差引）	3,661,191,169円

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計	1,230,692,554円

⑶　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資ではなく譲与としたことによるもの　353,563,470円

⑷　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資ではなく譲与としたことによるもの　374,427,613円

5,619,874,806円

Ⅲ．損益計算書関係

当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額	2,104,341,710円
当該借入金により取得した資産の減価償却費	1,600,262,930円
当期総利益に与える影響額（差引）	504,078,780円

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額	1,187,655円

505,266,435円

Ⅳ．キャッシュ・フロー計算書関係

１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	9,554,669,143円
うち定期預金	0円
（差引）資金残高	9,554,669,143円

２．重要な非資金取引

⑴　現物寄附の受入による資産の取得	329,656,676円
⑵　ファイナンス・リース等による資産の取得	974,571,883円
⑶　当事業年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額	2,851,677円

Ⅴ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

１．引当外退職給付増加見積額のうち国又は地方公共団体からの出向職員に係るものは、37,221,780円です。

２．機会費用の計上方法は重要な会計方針に記載しています。

Ⅵ．減損会計関係

１．固定資産の減損

１－⑴　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額の概要
用途：熱気浴施設　種類：建物　場所：鳥取県東伯郡三朝町　帳簿価額：307,851円

１－⑵　減損の認識に至った経緯：鳥取県中部地震により被災し、使用中止しています。

１－⑶　減損額：損益計算書計上額 307,848円、損益計算書非計上額 0円

１－⑷　複数の固定資産を一体として判定した理由：建物附属設備及び構築物は一体として使用されています。

１－⑸　回収可能サービス価額：売却不可能かつ使用予定がないため備忘価額としています。

２－⑴　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額の概要
用途：土生宿舎屋外排水設備　種類：構築物　場所：岡山県岡山市
帳簿価額：1,385,420円

２－⑵　減損の認識に至った経緯：宿舎廃止により遊休状態です。

２－⑶　減損額：損益計算書計上額 0円、損益計算書非計上額 1,385,419円

２－⑷　回収可能サービス価額：売却不可能かつ使用予定がないため備忘価額としています。

３－⑴　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額の概要
用途：津高牧場　種類：土地　場所：岡山県岡山市　帳簿価額：172,000,000円

３－⑵　減損の認識に至った経緯：市場価格が著しく下落しています。

３－⑶　減損額：損益計算書計上額 0円、損益計算書非計上額 86,379,220円

３－⑷　回収可能サービス価額：正味売却価額は、不動産鑑定評価の基準地価額を更新して算定しています。

２．固定資産の減損の兆候

１－⑴　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額の概要
用途：本島農場㈠　種類：土地　場所：香川県丸亀市　帳簿価額：39,600,000円

１－⑵　認められた減損の兆候の概要：使用中止により遊休状態です。

１－⑶　減損の認識に至らないとした根拠：回収可能サービス価額が帳簿価額を上回っています。

２－⑴　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額の概要
用途：本島農場㈡　種類：土地　場所：香川県丸亀市　帳簿価額：1,540,000円

２－⑵　認められた減損の兆候の概要：使用中止により遊休状態です。

２－⑶　減損の認識に至らないとした根拠：回収可能サービス価額が帳簿価額を上回っています。

３－⑴　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額の概要
用途：土生宿舎㈡　種類：土地　場所：岡山県岡山市　帳簿価額：245,000,000円

３－⑵　認められた減損の兆候の概要：宿舎廃止により遊休状態です。

３－⑶　減損の認識に至らないとした根拠：回収可能サービス価額が帳簿価額を上回っています。

４－⑴　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額の概要
用途：宿泊所　種類：建物　場所：鳥取県東伯郡三朝町　帳簿価額：30,241,171円

４－⑵　認められた減損の兆候の概要：稼働率が著しく低下した状態です。

４－⑶　複数の固定資産を一体として判定した理由：建物附属設備は一体として使用されています。

４－⑷　減損の認識に至らないとした根拠：将来の使用の見込みが客観的に存在しています。

５－⑴　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額の概要
用途：旧医療センター　種類：建物　場所：鳥取県東伯郡三朝町
帳簿価額：191,959,352円

５－⑵　認められた減損の兆候の概要：旧医療センター閉院に伴い業務の再編成を行っていますが、鳥取県中部地震の被災により遅延しています。